

平成18年度当初予算の編成について

1. 平成18年度予算編成の考え方

地方は今、“大競争時代”の中にあります。国が政策目標や基準を定め、地方がそれに従うという「縦割りの行政」から、自分たちのまちは自らの手でつくるという地方分権の時代にあって、他団体との違いを明確にし、新たな成長・発展の基盤を固めるか、先細りとなり、衰退の道を辿るのかという、大きな岐路に立っています。

この地方を取り巻く環境は、景気は緩やかに回復してきているというものの、景気回復が実感として地方にまでは波及しているとは言い切れない状況にあり、さらに、3兆円規模の税源委譲と国庫補助負担金の廃止・縮減や地方交付税の削減を実施するという国と地方の税財政に関する三位一体の改革は、その総仕上げを目指し、一層の強化が懸念されるなど、依然として厳しい環境に置かれています。

また、地域における行政を自主的、かつ、総合的に担う必要がある地方は、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の推進や資源循環型社会の構築、生活関連社会資本の整備といった重要課題を進めるうえで、大きな役割を果たしていくことが期待されています。

こうした中、国の平成18年度予算は、“改革の総仕上げ”を掲げ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」を踏まえ、17年度に引き続き歳出改革路線を堅持・強化するため、これまでも増して歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を目指し、予算編成を進めています。

一方、栃木県では、乳幼児医療費助成制度の拡充や策定中の次期総合計画計上施策推進のための財源を確保するため、徹底した事業の選別と歳出の重点化を図るという方針のもと、各部局自らが既存施策の必要性和優先順位を厳しく検証し、事務事業の大胆な廃止や整理・縮小に取り組み、県債残高の抑制と財政の健全化を目指し、予算編成にあたっています。

農林水産業費や商工費の割合が高い、いわゆる「農村・観光型」の塩原町と土木費と教育費の割合が高く農林水産業費の割合が低い、いわゆる「都市型」の西那須野町、それらの中間に位置する「折衷型」の黒磯市が、合併という道を選択し誕生した那須塩原市は、財政面では、市税収入が歳入全体の50%近くに達し、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかの割合を示す財政力指数も0.836（平成17年度）となっており、県内市町村の平均を上回る団体となっています。しかしながら、公債費関連指標は高い水準にあり、次の世代に大きな負担を残さないための対応も必要となっています。

この那須塩原市の平成17年度予算は、合併後の新市としての実質的な最初の予算ということから、“種まき・芽吹き”予算という考え方で、計画策定に関する事業費等を計上することに努めたところです。

平成18年度の予算編成にあたり考慮すべき事項は、

- ①予算編成は、本来、まちづくりの指針となる総合計画を中心に進めるものであるが、この総合計画は、18年度を目途に策定中であること
- ②新市建設計画の着実な実施

- ③行政改革大綱、集中行財政改革プランの履行
- ④既に着手している継続事業の早期完了
- ⑤17年度予算（種まき・芽だし予算）で計画策定した事業の実施
- ⑥アスベスト対策、耐震対策など当面の懸案事項の解決
などであります。

これらを踏まえ、18年度当初予算は、総合計画策定に関するアンケートにおけるまちづくりの重要度に視点を置き、住民の満足度を高めるためのキーワードとして“安心”“安全”を掲げ、諸課題の解決と新たに芽吹いた芽を育成するための予算とすることを基本に予算編成を行うものとします。

各部課においては、これらの点を十分に勘案し、次の諸点に留意のうえ、予算要求してください。

- 第1 平成17年度中に策定する行政改革大綱及び集中改革プランは、着実な履行とその結果の公表が求められています。このことから、各部課で提出した改革可能な事務事業を予算に反映できるよう努力してください。
- 第2 歳入の根幹をなす市税収入は、17年度と同様の規模となることが予想され、また、三位一体の改革に伴う歳入減少も見込まれます。17年度予算で計画策定を行い、18年度から事業を実施するものについて、予算には限りがあることを念頭に、事業の実施熟度を高めるとともに、優先順位を適切に評価し、“節度”をもって要求してください。
- 第3 すでに着手している継続事業は、早期完了に配慮し、改めて事業計画を精査のうえ、こうすればこの時期に完了するという見込みをしっかりと立てて適切に要求してください。
- 第4 予算要求は、通年ベースとし、年間必要額を精査するとともに、徹底した経費の見直しを行い要求してください。また、予算の見積りにあたっては、積算基礎を明確にして要求してください。
- 第5 修繕料や旅費などで緊急対応が必要な経費は、新たに“セーフティネット”を考慮した予算を計上する方向で検討しています。このため、修繕料、旅費の予算要求にあたっては、真に必要な額のみを要求としてください。
- 第6 国においては「基本方針2005」を踏まえた予算編成を行うこととしており、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金の廃止・縮減など制度の変更が予想されることから、国の動向のほか、それらに対する県の対応等を適切に把握し、国・県支出金の見積りに遺漏のないよう対処してください。
- 第7 県や周辺自治体、広域行政事務組合など、関係諸機関との協議が必要なものは、十分に調整のうえ予算要求してください。
- 第8 複数の部門で推進する必要がある事業は、部課間の調整を行い、相互の重複を除き適切に要求してください。